

# 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成26年5月8日（木）午後7時から

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
2階会議室

## 1 運営協議会次第

### (1) 開会

◆館長の挨拶

### (2) 議事

ア 平成25年度 施設利用状況について

イ 平成25年度 事業報告について

ウ 各委員会からの報告・意見交換について

エ その他

### (3) 閉会

## 2 出席委員（15人）

村松会長・若槻副会長・広瀬委員・菊池委員・渡邊委員・川中委員・上茶谷委員  
奥野委員・木村委員・中家委員・山本委員・宮寫委員・信田委員・宮委員・長島委員

## 3 事務局出席者（5人）

山本 智也（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
今川 学（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）  
林野 優子（山田駅前図書館主幹）  
山本 紘也（のびのび子育てプラザ主査）  
伊藤 尊之（青少年活動サポートプラザ主査）

(B 事務局)

本日はお忙しい中、またお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。  
まずはじめに、A 事務局からご挨拶をお願いしたいと思います。

(A 事務局)

皆さんこんばんは。

新年度も引き続き館長をさせていただきます、A でございます。よろしくお願いいたします  
ます。

後ほど報告があると思いますが、新年度も 1 ヶ月が経ちますが、青少年活動サポート  
プラザを中心に新たな事業や取り組みを行っていきますので、さまざまな観点からご意見を頂  
戴できればと思います。今日はよろしくお願いいたします。

(B 事務局)

ありがとうございました。

議事の進行を進めさせていただく前に、運営協議会委員の交替並びに 4 月 1 日付で事務  
局の人事異動がありましたので、報告させていただきます。

運営協議会委員といたしまして、のびのび子育てプラザ所長の M 委員でございます。

(M 委員)

M でございます。よろしくお願いいたします。

(B 事務局)

山田駅前図書館館長の N 委員でございます。

(N 委員)

N でございます。よろしくお願いいたします。

(B 事務局)

のびのび子育てプラザ H 前所長は 3 月末で退職いたしました。

また、山田駅前図書館の I 前館長は、千里図書館の館長となりました。

次に、事務局の人事異動の報告をさせていただきます。

(各委員、人事異動職員挨拶)

(B 事務局)

続きまして、平成 26 年 4 月から貸館業務及び未来館全体の施設維持管理業務を担ってい

ただいております、指定管理者の一般財団法人大阪市青少年活動協会の方に来ていただいておりますので、一言お願いいたします。

(指定管理者挨拶)

(B 事務局)

それでは A 会長、議事をお願いいたします。

(A 会長)

それではこれから議事に入ってまいります、入る前に事務局から資料の説明をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(E 事務局)

青少年活動サポートプラザの E でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは資料のご確認をお願いします。

資料ですが、表紙が 1 枚、利用統計が 1～6 ページ、事業報告が 7～21 ページになります。

続きまして、本日の配布資料といたしまして、青少年フロア委員会、青少年委員会、のびのび子育てプラザフロア委員会と山田駅前図書館フロア委員会の活動報告内容が、22～25 ページになります。

以上でございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

では、資料の説明を引き続き事務局からお願いします。

(B 事務局)

まず、25 年度の夢つながり未来館の利用状況ですが、資料 2 ページをご覧いただきたいと思っております。

現行の利用状況ですが、一番上に記載しております、夢つながり未来館利用統計が 382,581 人となっております。

昨年が 384,923 人ということですので、2,342 人の減ということになります。

後程説明いたしますが、減の原因としては、図書館の利用者が減ったことが大きいかなと思っております。

続きまして、各施設の利用状況を見ていきます。

まず、青少年活動サポートプラザですが、貸館利用、貸館外利用、青少年相談等を合わせまして、利用者数は 168,288 人となります。

次に、のびのび子育てプラザですが、個人使用、専用使用、一時保育を合わせまして、51,544人、前年度より506人の増ということになっています。

次に、山田駅前図書館ですが、貸し出し、レファレンス、DVDの貸し出し、対面朗読、講座など、合計で162,749人、前年度より13,259人の減ということになっています。主な減の理由といたしましては、平成24年9月3日に南千里駅前に図書館ができましたので、その影響が大きいのかなと思います。

青少年活動サポートプラザにつきましては、先ほど申しましたように増だったわけですが、部屋別に見ていきますといくつかマイナスのところがあります。

その中で、スタジオの利用が3,066人ほど減っております。

件数そのものは変わっておりませんので、一つの原因としては1グループの人数が減っているとも見られるわけですが、平成24年10月にあまりにも利用者が多いので利用の機会の公平性を保つという意味で青少年の利用者の利用時間の制限を行ったことも影響しているのかなと思います。

次に、5ページ目ののびのび子育てプラザですが、全体としては増ですが、専用利用者数が289人の減となっております。

理由としては、夢つながり未来館以外にサークルが利用できる場が増えているのかなと考えられます。

山田駅前図書館ですが、先ほども申しましたように、かなりの減となっております。貸し出し冊数も残念ながら55,884冊の減となっております。以上でございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

今のご説明のところでご質問ございませんでしょうか。

(F 委員)

4ページの子ども・青少年相談の相談件数が昨年度と比較してかなり増えていると思われるのですが、どういった相談が今多く寄せられているのか、その傾向があれば教えていただきたいということと、その寄せられる相談を分析した上で関係機関に情報提供等をきちんとされているのかお尋ねしたいのですが。

(L 委員)

青少年活動サポートプラザのLです。

相談の傾向ですが、件数が増加している理由としては、新規も伸びているのですが、相談で一番多いのがひきこもり相談です。

すぐに終わる相談ではないので、前年度までの相談が継続しているケースがある状況なの

で、件数的にはかなり多くなっています。

また、ひきこもりの相談が多いので、他機関との連携が必要となり、青少年活動サポートプラザが事務局となって「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議を設置しております。

そこで、関係機関との情報共有をするなど、対策について話をしております。

#### (F 委員)

もしこの地域で、ひきこもりやひきこもりリスク層が増えている傾向があるのであればなぜなのかということもありますし、それに応じて何らかのサポートや行事などでいろいろな手立てを打つ必要があるなあと考えていて、相談というのは非常に大事なシグナルだと思いますので、今後もそういった推移を教えていただけたらと思います。

#### (A 会長)

ありがとうございました。

その他お気づきの点がありましたらお願いします。

#### (B 副会長)

貸館なのですが、以前も話があったかと思いますが、稼働率はどれぐらいかという数字があるとわかりやすいのかなあと。平日や土日など。ぱっと見てどれぐらい利用されているのかがわかりにくいので、もしわかれば教えていただきたいのと、今後はそのようなものがあればいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

#### (B 事務局)

青少年活動サポートプラザの貸館の利用率ですが、平成 25 年度の分が手元にございませんで、24 年度を参考に申し上げます。

部屋ごとに申し上げますと、多目的ホールが 65.0%、多目的リハーサル室 1 が 87.4%、2 が 80.6%、多目的会議室 1 が 48.5%、多目的会議室 2 が 34.4%、多目的会議室 3 が 40.7%、調理室が 23.3%、工作室が 37.8%、和室が 31.5%となっております。

あと、スタジオ 1 が 68.3%、スタジオ 2 が 71.5%、スタジオ 3 が 72.3%となっております。

さらに細かいことを言えば、午前、午後、夜間、スタジオは 2 時間ごとに区切った利用率も出しておりますが、大まかにいうと上記のような数字となっております。

#### (A 会長)

24 年度の分についてご報告いただきましたが、25 年度は総合的に比較して増えているのでしょうか。

(B 事務局)

26年3月、1ヶ月の数字が今手元にございますが、多目的ホールが92.5%、リハーサル室1が98.8%、2が96.4%、会議室1が80.2%、会議室2が65.5%、会議室3が73.8%、調理室が21.4%、工作室が42.9%、和室が57.1%ということになっています。

25年度全体の数字ではありませんが、24年度と比べると増えてきているかと思います。

(A 会長)

3月の数字を言っていましたでしたが、平均すると、季節的なものもあるかもしれないですよ。

(B 事務局)

4月になると利用者が減るという傾向はあります。

4ページを見ていただくと、これは青少年活動サポートプラザだけの資料になりますが、4月が24年度も25年度も一番少ない。これは、学生さんが卒業し一度は少なくなり、また入学して増えてくるということですね。

3月については大体真ん中辺りの数字になっていますので、平均ではないですがそれに近い数字といえると思います。

(A 会長)

わかりました。

他にご質問はありませんか。

(K 委員)

6ページですが、山田駅前図書館利用者と貸し出し数がどの月も前年度と比べて減っていますよね。

新しい本を購入する場合、どういう基準で購入しているのかということをお伺いしたいのですが。

去年に比べて15,000人も減っているんですよ。皆さんが読みたい本があまりないのではないかなと。そういうところにも原因があるのかもしれないので、本の購入の基準があれば教えていただきたいです。

(N 委員)

図書館のNです。

吹田の図書館全体で選書基準というものを設けておまして、ホームページにも載せておられますが、その基準を元に今は集中選書というかたちで、全館の職員の中から、ある分野の本はこの職員が責任をもって選書するというかたちで購入しております。

それと、あらゆる人に利用していただきたいということもございますので、出版点数もこのごろたくさん増えておりますが、予算との兼ね合いの中で、なるべく幅広いジャンルの図書を購入しております。

ただ、今回の少なくなっている原因は、やはり千里図書館ができたことにありまして、こちらの利用が減っている分、千里図書館の利用は増えているので。選書は関係していないように思われます。

6 ページの下のほうに記載しておりますが、レファレンスや対面朗読、講座をいろいろやっておりますが、その辺りの動員数は一定増加しておりますので、今後は少しずつ増やしていけたらと考えているところです。

(K 委員)

ご努力されていることはわかります。

ただ、千里図書館の利用が増えたということはそれだけアクセスが良いということだと考えれば、他のものが増えている説明ができないんですよね。どこに原因があるのか、担当者として考えていただきたい。

(N 委員)

分析をしていかなければいけないということですね。

(K 委員)

よろしくお願いします。

(N 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(A 会長)

ありがとうございました。他になければ、次に進みたいと思います。

それでは、議案 2「平成 25 年度事業報告」について、説明をお願いしたいと思います。

(B 事務局)

続きまして、各事業について報告させていただきます。

7 ページから 21 ページまでになります。

夢つながり未来館全体の資料といたしまして、1 の各館連携事業として、複合施設の特徴を生かした連携事業の推進ということで、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館が連携し、夢つながり未来館独自の事業展開を実施しています。事業内容は別紙のとおりということで、次のページをご覧くださいと思います。

まず、3館連携事業といたしまして、一般向け公開講座を2回行いました。

また、「お正月だよ ゆいびあに全員集合」という事業を1月に行いまして、昔ながらのお正月遊びや琴の演奏などを行いまして、幼児から高齢者までのさまざまな年齢の方と交流ができたのではないかなと思います。約200人の参加がございました。

その他の連携事業といたしましては、ご覧のとおりでございます。

1のクリスマスイベントでは、1階のエントランスでプラネタリウムを行いました。

また、4の「ひとりのびのび読書タイム」では、のびのび子育てプラザで1歳から4歳までのお子さんをお預かりして、保護者に自由に図書館で読書を楽しんでもらいました。

次に、青少年活動サポートプラザの事業です。

2の交流場所の提供ということで、ロビーワーカー（青少年スタッフ）の設置、多目的ホールの開放事業、市内大学との連携を行いました。

ロビーワーカーの設置につきましては、青少年委員会や相談業務と並びまして、この施設の設置目的を達成するために非常に大切な業務でございます。

大学生を中心に声をかけまして、現在事業を通して交流してもらえるボランティアが10名、交流事業やロビーで活動してもらえるロビーワーカーが3名、その他行事ではありませんが手伝ってくれる者が数名おります。

課題といたしましては、ほとんどが大学生ですので、卒業されますと一気に減少してしまうのではないかと心配しています。

3の委員会の開催のうちの青少年委員会については、青少年が中心となりまして委員自らが企画運営をしてロックコンサートのホエールフェスティバルなどを実施してもらいました。

もっともっと委員を増やして、市内全域に発信できるような事業を企画できたらいいのかなと思っています。

10ページをお願いいたします。

4の青少年活動サポートプラザ 青少年交流支援業務委託事業として、NPO団体に委託いたしまして、青少年委員会のオブザーバーや、ロビーワーカーの養成をしていただくなど、青少年が主体となるさまざまな事業を展開してもらいました。

12ページにあります事業が、委託団体であるNPOが支援して青少年が中心となって行った事業でございます。

大学生が受験生に勉強を教える会であるとか、英語体験や国際交流事業、点字体験事業、ロックやダンスなど、青少年が創意工夫を凝らして事業に取り組んでまいりました。

次の13ページは、青少年相談事業でございます。

相談業務のほかに、一般向け公開講座を7回、若者のコミュニケーション力アップのための講座、相談者の家族が集う家族会、相談対象者のグループワークなどを行いました。

14ページですが、「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議についてでございます。「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議は、ひきこもりの関係機関やNPOが連携

しまして、互いに協力しながら社会との繋がりを持ちにくい青少年を支援していこうということで、青少年活動サポートプラザが事務局となり、連携会議の開催のほか、各種の交流会等を行っています。

次に 15 ページは、のびのび子育てプラザの事業報告でございます。

1 の親子教室事業につきましては、『あかちゃんひろば』、『こどものひろば』、『おとうさんとあそぼう』がございますが、それぞれたくさん親子にご参加いただきまして、親子の触れ合いの一時として定着しつつあるのではないかと感じております。

2 の育児教室については、保健センターと連携いたしまして、施設の少ない東山田地域に出張して、春・秋の 2 期に開催いたしました。

吹田の地域子育て支援の基礎となる事業と位置づけておりまして、今後主体的に育児教室の運営に関わりながら、東山田地域での親子支援を進めてまいりたいと考えております。

次に多胎児家庭支援でございますが、子育て支援の拠点施設として、外国籍家庭支援について積極的に取り組んでいるということが当館の基本方針の中にうたわれておりまして、昨年度は多胎児家庭の交流会を開催するとともに、年 2 回の座談会を開催することができました。

一方で、外国籍の親子の支援につきましては、十分に行うことができませんでした。今後は、多胎児家庭支援、外国籍家庭支援ともにより充実した支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、ボランティアの支援事業につきましては、随時希望者を受け入れまして、活動の場を提供しております。昨年度は青少年活動サポートプラザや当館の相談部門であるふらっとる一む吹田と連携して青少年ボランティアを受け入れるとともに、定期的に傾聴ボランティアにも参加していただきまして、ボランティアの活動の場の成長と支援に努めてまいりました。

次に、16 ページの一時預かり事業につきましては、年間で延べ 1,500 人近い利用がございました。一日の定員が 5 人ということで、ご希望の日に利用できなかった方もたくさんございましてご迷惑をおかけしたのですが、今後定員の拡充も含めましてより多くの方に使っていただける施設になるように努めてまいりたいと考えております。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、市民同士で子育ての相互援助活動を行う事業で、開室 13 年目を迎えておりまして、会員数が 3 千人を超え、地域の子育て支援の基盤形成に寄与する事業になっていると考えております。

17 ページは、のびのび子育てプラザの各事業の一覧でございます。

次に 18 ページ、山田駅前図書館の事業でございます。

1 の講座数珠つなぎでは、当館の館長であり京都ノートルダム女子大学教授の A 事務局に、『聴くことのチカラ』と題して、傾聴の講座を開催し、1 人の参加がございました。

2 の講座では、山田駅前図書館や青少年活動サポートプラザと同じ地域教育部にございますスポーツ推進室担当職員によりまして、『正しい歩き方講座』を実施いたしました。

乳幼児育児中の保護者を対象とし、35人の参加がございました。

3の『ひとりのびのび読書タイム』は、のびのび子育てプラザとの連携事業で、先ほども説明しましたが、本を読む時間がない育児中の保護者のために、本を読む時間をプレゼントするという事業で、46人の参加がございました。

4の『さわる絵本』は新たな事業で、弱視のこどもたちに絵本をというNPO団体のご協力のもと、目の不自由な子どもたちのために布で作った絵本を展示して自由に見ていただくというもので、延べ150人の参加がございました。

2の児童向け主催事業といたしまして、『ブックスタートのひろば』、『おひぎで絵本』、『抱っこで絵本』講座など14の事業を行いまして、合計2,930人の参加がございました。

15の『保育士さんの何でも相談』につきましては、吹田市立図書館全館の事業として実施いたしましたが、ゆいぴあではのびのび子育てプラザに保健師さんが常駐しているため実施しないということになりました。

3の「子どもと本のまつり」は、吹田市子どもの本連絡会との共催事業で、似顔絵大会、人形劇など五つの事業で、合計372人の参加がございました。

以上でございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

ご質問がありましたらお願いします。

(K 委員)

計画があって、反省や課題が上がる、そういったまとめ方はいいと思うのですが、これは毎年続くことになるので、残った課題についてどうだったかというまとめ方があれば、非常にいいのかなと思いました。

大変ご努力されていて、その上でいろいろ言うのは心苦しいのですが、やはり一步一步改善されて前進していくためには、計画があり課題が残るの連続ではなく、残った課題についてどうだったかということがあるともっとよいのではないかと思います。

(A 会長)

わかりました。

それについて、事務局の方から何かありますか。

(B 事務局)

確かに、次の年度に反映されないと意味がありません。

現状では次年度の計画がすでに出てしまっているので、その前に前年度の報告、課題の整理を早く行っていかなければならないと思います。

(A 会長)

すでに新年度に入っているのです、もう進んでいるわけですよね。

例えば、こういうところが出た問題点があるとしたら、途中で修正や加えていくということとはできるのですか。

(B 事務局)

事業の中身によっては、年度中に修正することは可能です。

(F 委員)

計画をこの会議で承認しているの確認すればよかったのですが、目的は書いてあるのですが目標が記載されていないんですよね。ですから、目標にどれだけ到達したかしていないのかということ、そしてしていないのであればそれが問題になるわけですから、なぜ到達していないのかということから課題が出てくると思います。

目標もいろいろな組み方がありまして、当然アウトプットとしてどれだけの本数の事業をしてどれだけの参加者があったかということもあるでしょうし、その結果として青少年にこういう変化が見られたというような目標もあると思うのですが、それらの目標を設定していたのかしていないのか記憶があいまいでして、あるのであればまた次回出していただければと思いますし、ないのであれば 26 年度の計画にあたっては目標を設定することはやはり必要ではないかと思っております。ですので、まずあるのかないのかと、ないのであれば今年度以降の課題として是非考えていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(B 事務局)

今説明できるきっちりした目標ではありませんが、3 館の大きな目標としてこれがあり、それに向かつての各施設での事業の計画はございます。

(F 委員)

今年度の目標が何かということが大事でして、今おっしゃられたことは 3 館の設置理念だと思います。

そうではなくて、例えば図書館はかなりいろいろ工夫されているのは、やっていかなければならないことにいろいろ気づかれて年間目標を立てておられるからだと思います。

このままではまずいということでもいろいろと取り組みをつぎはぎされていくのはいいのですが、3 館共通の設置理念ではなく、それぞれ今年度の目標を立てないと、あまり飛躍がないのではないかなと感じます。

(B 事務局)

今後はそれぞれの目標を立てていきたいと思っています。

(A 会長)

それでは、そのようにお願いします。  
その他に、なにかありますでしょうか。

(I 委員)

14 ページの 11 に社会的ひきこもりについてがありますが、それを受けての 12、13 になっているのですか。どのような支援を目指しておられるのかがちょっとわからなかったのです。

それから、15 ページのボランティアの育成・支援ですが、いろいろなボランティアがあるので、どんなボランティアをされているのか知りたいです。

あと、図書館の利用者数が減っているということなのですが、吹田市のほかの図書館では利用者数が増えていると思うんですよ。ですから、他の図書館の数字も示していただくほうがいいのではないかと。というのは、千里丘ができ、千里ができ、今までここを利用していたのがそちらの図書館に行かれるようになったというケースも多いので、ここに何らかの問題があって利用者数が単純に減っているのではなくて、歩いていける距離に図書館ができて便利になったということがあるので、その辺も示していただければ誤解もないのかなと。

図書館のフロア委員としてはその辺がちょっと気になりました。

図書館の利用者は増えていると思っておりますので。

そして、先ほど申し上げたひきこもり関係のことと、ボランティア育成の具体的な内容についてお答えいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(L 委員)

「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議というものがございまして、そこには 19 の機関と NPO が入っております。I 委員がおっしゃられたように、11 の開催を受けて 12、13 の事業を行ったということです。

ひきこもりの問題は、家族の負担も大きいものがあり、家族を対象とした講演会を吹田市北部と南部の 2 か所で行ったということでございます。

(I 委員)

ありがとうございます。  
それは市報すいたにも書いてありましたよね。

(L 委員)

書いております。

(I 委員)

ありがとうございます。

(J 委員)

ボランティアの種類について、ご説明申し上げます。

継続的に活動されているものの一つに、傾聴ボランティアがごございます。

もともと高齢者の施設で活動されておられましたが、子育て世代の母親や父親にも活動の対象を広げていきたいということで、週 2 回程度継続的に来ていただき、事業に入っただけだったりフリースペースでお母さん方の話し相手になったり相談を受けるという活動をしていただいております。

1 年間行っていただいております、また社会福祉協議会とも連携いたしまして、2 月～3 月に傾聴ボランティア連続養成講座を開催させていただきました。

また、ぷらっとる一む吹田との連携事業がございまして、社会に出ていく一歩手前の職業体験的な場として、なかなか社会に出ていけない青少年をのびのび子育てプラザのボランティアとして受け入れております。

もう一つは青少年活動サポートプラザとの連携で、子育てふれあい体験という事業がごございます。こちらは、高校生や大学生で将来的には保育士をしたいとか、ちょっと子育てに興味があるという世代を随時受け入れておまして、事業に入っただけだったり乳幼児とのふれあいを体験することによって将来親になる前の経験を積んでいただいたりという形で、若い世代に活動の場を提供しております。

のびのび子育てプラザにおけるボランティアにつきましては、以上でございます。

(I 委員)

ありがとうございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

(G 委員)

ひきこもりの件について、実際改善された率はどれぐらいですか。

(L 委員)

改善率は出しておりません。

といいますのは、当館に来る人は 10 年以上ひきこもっているケースもあり、そういった方がすぐに社会に繋がるのは非常に課題が大きく、学校にほとんど行っていない子も多いです。

開館して3年が経過する中で、社会に繋がったのは10人程度です。それは、正職ではなく、アルバイトですができたという程度です。まだまだ時間がかかる子が多いです。

まずは親が相談に来て、そこから当人に繋がっていくのですが、そこにも難しきがあり、親段階の相談を聴いていることが実際には多いです。ですから、社会に繋がったのは、ほんの数パーセントです。

#### (G 委員)

親が来れるのであればいいですが、親は全然関係をなくしているという家庭も多いんですよ。そういった場合、どうしておられますか。家庭がノータッチというところはたくさんあって、本当に子どもがかわいそうなんですよ。

#### (F 委員)

ひきこもりのサポートの場合は、本人がまずいなと思ったシグナルに周りがどれだけ気づいて、出れるかなというときにぱっと手を差し伸べるという、そのタイミングを待つしかないということがありますよね。無理やり引きずり出すわけにはいかないですし、何かをやったら必ずその気持ちが思いやられるわけでも決してないというものです。

そういう意味では目標数値を掲げてどうこうするというのは、非常に予想しにくいものがあると思いますし、根気よく関わる必要があると思います。まずはいろんな人が周りに関わっているという環境を作っていくことが大事になってくると思うんですね。

そういう意味では、ネットワーク会議や、親同士で話ができる場をどれだけ作るかということが大事になってくると思いますので、もう少し回数があってもいいのかなと。ただ、それは個々で行われているのかもしれないので、ここでは判断できないことです。

D 事務局はこうした問題についてご理解が深いと思いますが、いかがですか。

#### (D 事務局)

ひきこもりという状態が問題なのか、ひきこもりを問題と思っている人がいるから問題なのかの2種類があると思うのですが、ここで取り扱えるのは当然ひきこもりが問題だと思っている人についてどう救い上げるか、チャンネルがあるかということですよ。

ひきこもりは男女比でいうと圧倒的に男の人のケースが多いんです。なぜかという、女性だとひきこもって家の手伝いをしているという状況について、それでいいじゃないのと思う家族の人もいるわけですよ。そうすると、それはひきこもりなのか、昔からそういう状況はあったじゃないかということになって、ひきこもっているけれども問題ではないという風にもなるわけですよ。

そこまでも行政や社会がカバーしていくのかということになると、そこはなかなか入れないので、私たちはひきこもりについてなんとか取り組みたいと思っている人に対しての支援を提供しているというところですよ。

ネットワーク会議は、市民に周知していく役割を担っていて、つまり困っているけどどこかに相談したいという人にこの存在を知ってもらうための取り組みをしていて、3年を経って一定周知はできましたが、どんどんケース事態は溜まっていっているという状況です。

改善についても、少なくとも保護者だけの相談だったが本人が来るというものすごい改善ですので、どういったことを改善とするのかでだいぶ変わってくると思います。

先ほどの子育てのボランティアというのはこの館の特徴ですけれども、やっとなら相談に繋がってそこから子育てのボランティアというのは本来はかなりハードルが高いのですが、ここは館内でできるので相談員と一緒にいるなどかなりアクセスがよくメリットが大きいんですよね。

図書館のボランティアにしてもこの館内でできて次に外に出ていくことができます。そういう活動の場がここにあるというのはすごく大きな特徴だと思っているので、それをうまく生かしていくことが大事かなと思います。

問題だと思っていない人にとっては啓発であるとか、それは地域や行政全体での取り組みで大きな宿題だと思っています。問題だと思っている人への支援については、この館の役割は一定果たせていると考えております。

以上です。

(A 会長)

ありがとうございました。

(C 委員)

13 ページですが、K 委員が延べの人数ではどのような活動をしているのか具体的にわからないということを指摘されまして、今回 8~10 番目につきまして延べの人数だけでなくそれぞれの回数の人数が記載されています。ありがとうございました。

それで、私はよくわかっていないのですが、8 のコミュニケーション力アップ講座というのは 3 人だけだったり、家族交流会は 1 回あたり 4 人ぐらいが集まり相談者の家族が集いそれぞれの思いを語り内容を共有することで…と書いてありますが、もし 4 人のうち 2 人が同じ家族であれば 2 世帯の家族が集まって話をしているのかなとか、1 回あたりの人数がこれぐらいで能率良く成果が上がるものなのかどうか。

それから、もしかしたらリピーターが多いのではないか。そのあたりをお尋ねしたいのですが。

(L 委員)

8~10 番につきましては、確かに 1 回あたりの人数は少ないのですが、もともとそういう方を対象としています。具体的にいうと、コミュニケーション力アップ講座というの

は、これは人と関わりにくい子、学校でもあまり友達としゃべれないという子が主に来ています。3回シリーズですので、3回は同じ子が来ているという形になります。

家族交流会は相談対象者の家族が対象で、ある程度特定された人になりますが、メンバー的には先ほどおっしゃられたように二家族ということもありえます。また、4人ともばらばらの家族のこともあります。

それから、グループワークは、社会に繋がる一步手前の子が外に出て調理したり運動したりしながらみんなと関わる会になっています。要するに、外に出てくるきっかけを作っているためものです。かなり対象者は絞られているので1回あたりの人数は少なくともなっていますが、事業としては必要なものであると考えております。

(A 会長)

ありがとうございました。

(B 副会長)

一つ一つ丁寧にこういう事業を実施したということが書かれていていいと思いますし必要だと思うのですが、一方で全体としてどうなのかという全体像がわかりにくいというか。F委員が先ほど言われたように、目標がなかったのもぼやけさせた一つの原因かなと思いますし、ここに集まっているメンバーは関心があって読み込むのでこういうことかなとわかることもありますが、一般市民にとってはよくわからないと思いますので、概ねどうなのかというまとめみたいなものがあって、少しでも興味がある方は詳細を読むような資料がある形のほうがいいのかなと思いました。

最初にお話した、貸館の利用率を示したほうがよいということとも繋がるのですが、ぱっと見て実際どうなのかということがわかるようなものがあればいいかなと思います。

もう一つは、事業のみ住み分けについて以前にも議論になったかもしれませんが、例えば発達障害も含めて、障がいのある子どもに対する事業というのはここではされていますか。どこか他でやられているということだったのでしょうか。小さい子もそうですが、ひきこもりになっている若者の中には発達障害の方もおられると思うのですが、そういったことに対するサポートはどのようにされているのでしょうか。

(B 事務局)

それは、相談業務の中でということですよ。

(B 副会長)

それもそうですが、子どもが3歳4歳くらいになってきて、ちょっとうちの子は成長が遅いのではないかと心配される保護者もおられると思うんです。そういった保護者に対して何かサポートはあるのでしょうか。

(M 委員)

のびのび子育てプラザの M でございます。

基本的には吹田市の中でそういうシステムが一つできておりまして、保健センターで実施されております 1 歳半健診や、それぞれの発達の段階に応じた健診事業でフォローしております。そこで気になったお子さんに対しては発達相談を行いながら、バンビなどの発達支援センターのほうに繋いでいくというシステムがあります。

それから、就労のお子さんについては保育園の障がい保育制度を利用させていただくという形もございます。

あと、お母さん自身が困ったときに発達支援センターに電話をされてそこでの相談にかかっていくという、すこやか健診というものもございます。

このようなかたちで、それぞれの相談に来られた方が、保育園であったり、療育施設などに繋いでいくシステムはございます。

あと、お母さん方が困ってのびのび子育てプラザに電話相談があったときにも、私たちから支援センターを紹介させてもらってそこに電話をして相談してみるという形で繋いでいます。

吹田市は乳幼児の発達相談や障がい児保育が充実しておりますので、我が子の様子が気になり一歩踏み出せる保護者はいくらかでも繋いでいけるのですが、そこに至るまでの人にどれだけ手を差し伸べられているかというのは、まだまだ開拓していく余地はあるのかなと思います。

(B 副会長)

逆に別のところで引っかからない人に対して、例えば多胎児や外国人国籍の子供たち対象の事業がこちらでは行われているということでしょうか。

(M 委員)

保育園等の施設はどうしても就労ということになっていきますので、働いていない方で双子の子育てをしている方が、ちょっと友達を作りたいとか、悩みを相談し合える環境を提供するというところでツインズデーを行っています。

外国籍のお子さんについても一歩踏み出して取り組みを進めていかなければならないと考えており、そこが今の大きな目標でもあります。

(B 副会長)

ありがとうございました。

(A 事務局)

のびのび子育てプラザは、お昼ご飯を食べに来ようとか、買い物の帰りに赤ちゃんを連

れて立ち寄りやすいところです。ここには保育士もいますから、この子夜なかなか寝ないんですよねとか、普段の生活の中で語って行って、そこでこんなところに繋げるよという話もできると思うんです。

来所相談として来られていなくても生活の流れの中でちょっと気になることが話せる子育て相談とか、講座のようにちょっと時間をとったりして、明確にこの子は障がいがあるのではというところでカバーするのではなく、なんとなく話をする中で拾い上げていくことが大切だと思います。

(A 会長)

ありがとうございます。

他になければ、議題3各委員会からの報告に移りたいと思います。

それでは、青少年フロア委員会からお願いします。

(G 委員)

それでは青少年フロア委員会からご報告させていただきます。

お手元の資料に沿ってご説明します。

3月27日に出席者10名で、最終の委員会を行いました。と申しますのは、26年度4月から指定管理制度となりまして、指定管理者の方が利用懇談会というものをこれから作っていかれると思います。ですから、実際我々が行うフロア委員会は、これが最終になりました。今後指定管理者が運営・管理をされますが、我々も協力できるところは協力していきたいと思っております。

それと、青少年室が4月から未来館に移転しました。この青少年室は、未来館ができたときに一緒に入るという話もありましたが、今年で4年目ということもあり、また指定管理者制度ができたタイミングもあり、今回入ることになりました。

青少年室は、昭和40年代の初めに学校が荒れまして、そのときに青少年対策室というのができたのが前進でございまして、子ども会や太陽の広場などをされてきました。

今後も、青少年の健全育成の事業を、この未来館の中でやっていってもらえたらと思っております。

そういった話が、この前のフロア委員会の中で話題になりました。

以上ですが、事務局から補足があればお願いします。

(E 事務局)

今青少年フロア委員会の報告をG委員からいただいたのですが、5の主な意見として、ここは青少年の施設であるから今後も青少年のバックアップをする組織づくりをしていたきたいというご意見を頂戴しております。

2点目の青少年室の移転について、3階の団体交流室という利用者の方のレンタルロッカ

一を置いていた部屋があったのですが、そちらに移転いたしました。その関係で、4階の団体交流室2にレンタルロッカーを移転させていただいております。

3点目としまして、青少年委員会の方にもフロア委員会にも入っていただいております、長い間検討してきたスタジオ内での飲み物についても、事務局に提案して実施することになった旨を青少年委員会の方からご報告いただきまして、その準備に取り組んでいただいております。

以上でございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

私のほうから質問よろしいでしょうか。

地区に青少年対策委員会や青少年指導員というものがありますよね。そういう制度と夢つながり未来館はリンクしているのでしょうか。

(B 事務局)

もともと夢つながり未来館を建てる時の準備会がありまして、その準備会には青少年対策委員会や自治会、地域教育協議会の代表が入られて、運営をどうしていこうかという話をしておりました。

青少年指導員会にしても、青少年対策委員会にしても、当館を利用してくださいという話はしていたのですが、青少年室がこちらに移転したことで今後は利用も増え繋がりも深まるだろうなと思っています。

(A 会長)

ありがとうございました。

地域の中ではそういう組織があって、独自にそれぞれ活動していますが、せっかく青少年室がこちらに来られましたのでこの施設を生かしていただければと思います。

それでは、青少年委員会からお願いします。

(H 委員)

青少年委員会の H です。ご報告をさせていただきます。

前の協議会のあとに開催された会議が 2 回ありました。前年度の第 9 回の会議では年度のまとめをしまして、今年度第 1 回の会議では今年度何をしていこうかという話をしましたが、まだ内容はまったく決まっておられません。そして、前年度から続いているスタジオ利用の際の飲み物について、今はもう飲み物をオーケーに始めています。それで今特に機材が壊れたりすることはないようなので、実施していけるかなと考えております。

それに伴って、スタジオルールとして、使った機材が元の位置に戻っていないとか、機

材が壊れているとか、そういったことへも取り組んでいこうと、ポスターを制作しているところで、明日最終の打ち合わせをしてポスターを貼ろうというところまでできています。

実際にポスターに写真を付けて、これが正しい形だよというのを提示して、また委員の顔も載せて青少年委員会の周知も図るようにしていきたいと考えています。

前年度は、青少年委員会主催のホエールフェスティバルとスタジオのマナーと飲み物について取り組んだのですが、いつも年間計画を立てずにやっているのので、できることがすごく少ないですね。だから、今年度からは年間計画を立てて、しっかり取り組んでいきたいというのが目標でして、青少年委員会は高校生を対象としたイベントが多く、未来館に来ている小中学生を対象としたイベントが何かできないかと考えているところです。

前年度に引き続き、続けてくれている委員は 7 名おります。今高校に青少年委員会の推薦をしている段階で、まだ顔合わせなどはできておらず何人集まるかわかりませんが、次回は 5 月末か 6 月初めに委員会を開催したいと思っており、そこで顔合わせができるかなというところです。

委員長と副委員長ですが、委員長は僕がそのままさせていただき、副委員長が F 君でそのまま続けることになりました。

そして、委員会で何かイベントをしたいのですが、まだ何も決まっていないので、こういうことをしたらいいんじゃないかなということがあれば教えていただければと思っております。

以上です。

(A 会長)

ありがとうございました。ご苦労様でした。

続きまして、のびのび子育てプラザフロア委員会からご報告をお願いいたします。

(D 事務局)

今回、G 委員が欠席ですので、私からご報告申し上げます。

資料の 24 ページに、フロア委員会の議事内容がございます。日時が 4 月 28 日となっておりますが、正確には 26 日です。

議事次第はここに記載のとおりでございます。

主な質疑といたしましては、先ほども統計でお示しましたが、サークルの専用利用の実績が少し減少傾向にあるということで、これを踏まえまして今の利用時間区分が妥当なのか、あるいはもう少し利用者の利便性を高めるための方策の必要性があるのではないかなというご意見をいただきましたので、この件については事務局で実態を踏まえながら検討を進めていきたいと回答させていただきました。

質問 3 につきましては、今事業の多くを主にスタッフが準備からすべてをさせていただいておりますが、もう少し利用者も参加できるような工夫も必要ではないかというご意見

をいただきました。

例えば、母親、父親のボランティアを募るとか、あるいは青少年を巻き込んで事業を進めていってはどうかというご意見をいただきました。雛飾りや五月人形を飾るにしても、親子で飾るところからやってもらったりですとか、3階の青少年活動サポートプラザに来ている青少年にも声をかけて参加いただいて、年齢を超えた事業も工夫できるのではないかというご意見もいただきましたので、今年度の事業計画に反映できたらと考えております。

質問3と4につきましては全館にかかることなのですが、3につきましては阪急山田駅前でけっこう委員の方も未来館はどこですかと聞かれることがまだまだあるというご意見もいただきまして、もうちょっと阪急やモノレールの駅周辺に案内を掲示するとPRできるのではないかというご意見もいただきました。

また、夢つながり未来館周辺が禁煙地域になっているのですが、まだまだ歩きたばこやポイ捨てが多いというご意見をいただきました。ちょうど小さいお子様の顔の辺りに手の位置がきて怖い経験をしたという話もあり、もう少し館周辺の禁煙について、啓発・周知できないかというご意見をいただきました。

この3と4につきましては、館内の連絡会議で報告し、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(A 会長)

ありがとうございました。

それでは、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(I 委員)

4月22日火曜日2時～3時の間で行いました。

当日は館長と副館長からご挨拶があり、指定管理制度の説明をしていただきました。それと、図書館の新館長からもご挨拶いただきました。

やはり冊数が減っていますねという話があり、図書館というのは数字だけではなかなか評価できないことが多いのですが、どうしても数字でしか表せないというところがありますので、レファレンスというのはこういうものですよというようなPRができればいいなという意見もありました。

レファレンスだけではなく、図書館というのはただ本を借りるだけではなく、居心地であったりもっと情報を知りたい、例えば税金のことであったり病気のことを知りたい、起業したいのだけれどもどこに聞けばいいのかとか何でも聞ける場所ですし、本を読まなくても座っているだけでもいい場所でもありますので、もうちょっと図書館のおもしろさ、深さ、楽しみが伝わればいいなと思います。それを通じて、青少年の方、子育ての方にもうちょっと足を運んでもらえるような雰囲気作りができればいいなと思います。

連携もされていて、『ひとりのびのび読書タイム』などをしていただいておりますが、それだけではなくて、普段から何かできればいいなと思います。

それと、私が 6 月いっぱい任期が終了しますので、次の委員になってくださる方をお願いしているところです。

やはり今日も参加して思うのは、いろんな方のご意見を聞くことによっていい刺激をたくさんもらうので、いろんな方にしていただけたらいいなと思っております。6 月最終の委員会が 24 日にありますので、そのときにもまた今日の報告をさせていただきたいと思いません。

以上です。

#### (A 会長)

ありがとうございました。

ご質問のある方はお願いします。先ほど H 委員から、何か提案があればという話がありました。何かその辺のところではいかがでしょうか。今日すぐに結論が出なくても、皆さんにお願いしておいて出していただくのもいいかなと思っております。

#### (B 事務局)

先ほどの質問のところ、のびのび子育てプラザフロア委員会からの質問に対してですが、質問 3 についてはすでに阪急電鉄に表示を貼っていいですかとお願いして了承のお返事をいただきました。

今までは西改札を出たときに夢つながり未来館はこちらですよという表示がないので表示があればいいと思うのと、エスカレーターを上がる場所にも夢つながり未来館の表示はないのでそこ 2 か所に表示をするという了解を得ました。

ただ、こちらは住居地域ということで行政の手続きが 2 週間ほどかかりちょっと先になりますけれども表示を貼ることになりました。

それと、禁煙地域にしてほしいということもございました。これについては、地域環境課の回答を読み上げますと、吹田市環境美化に関する条例により禁煙禁止区域を指定していると、指定に当たっては市民、利用者、行政が別々に環境美化対策を行うのではなく、地域一体となつての活動を行うことが重要であるとの考えから、地域が一体となつて参加いただける地域から順次地区指定を行っていきたいということで、なかなか個人では難しいということのようです。

一方で、歩きたばこをやめさせることについては、何らかの形を考えているということです。

以上です。

(A 会長)

たばこについて、毎年 2 月に全国一斉環境美化運動というものをやっています、私たちは朝 7 時から街頭へ出てティッシュを配ったりホッカイロを配ったりします。そのあと大きなゴミ袋を持って外を回りました。吸い殻かなり減ってるには減ってるのですが、まだありますね。

たばこを捨てようとしている人は、こちらが言おうとすると携帯灰皿を持っていますよという様子を見せるのですが。我々もそういったことについて注意していきたいと思いますが、行政のほうでもできていけばいいかなと思います。

この夢つながり未来館の前に、以前はたばこの吸殻入れがあったので、歩きながら吸っていた人はそこに捨てていたのですが、撤去したら今度はそのまま捨てる人が出てきた。灰皿を置くのはどうかとも思うのですが、たばこに関してはそういったこともあります。

ほかに何かございませんでしょうか。

(F 委員)

青少年委員会から年間計画を立てていくということでしたが、我々がこうしろああしろというのではなくて、皆さんの中でこうしていきたいというのを出してってもらうことが大事かなと思います。

ただ、いろいろアイデアがほしいということでこの場で聞かれたのだと思いますが、世の中には青少年活動センターのようなものはいっぱいあるので、是非調べてみるという手はないのかなと。国内外の青少年活動センターというところがどういう活動をしているのかというのを見て、こういうものがあるのだったらやってみようかと広がっていくのではないかなと思います。

自分たちの中にあるものからアイデアを出すだけではなく、調べてみるというかなと思います。

ちょうど私も 3 月にフィンランドの青少年活動センターに視察に行ってきたのですが、そういったことで触発されて広がるものなので、是非調べてほしいと思います。

(H 委員)

ありがとうございます。

(J 委員)

図書館のレファレンスもありますし。

(F 委員)

是非皆さんでフル活用されたいと思います。

(A 会長)

その他何かありますでしょうか。

なければ、議題 4 その他について、事務局から何かありますか。

(E 事務局)

本日は特にございません。

(A 会長)

わかりました。

やはりこうして集まりますと色々な意見が出て、なかなか熱のこもった議論ができたのではないかと思います。

最後に、私たちはこの 6 月 30 日をもって任期が終わります。次回は新しいメンバーになると思いますが、次回の日程だけ決めておきたいと思いますので、皆さんこのまま残っていただいて一番たくさん参加できる日を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは日程の調整をしたいと思いますが、今 3 ヶ月に 1 回ですので、次回は 8 月になります。大体月初めですので、8 月 4～8 日の間で決めておきたいと思います。では、8 月 8 日金曜日にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日で J 委員が最後になられると思いますので、ご挨拶をお願いします。

(J 委員)

2 年間運営協議会に参加させていただきまして、大変勉強になりました。

私から皆さんにいろいろご提案することができず心苦しく思っておりますが、今後この 2 年間の経験を山一地区の中で公民館とも協力しながら、何らかの形で未来館の活動に貢献できればと思っております。

未来館の中でいろいろな活動をされていることがわかり大変勉強になりましたので、今後は地元で生かせるように頑張っていきたいと思っております。2 年間本当にお世話になりました。

ありがとうございました。

(A 会長)

どうもご苦勞様でした。

(E 事務局)

先ほどの補足をさせていただきますと、会期としましては平成 24 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日で 2 会期目が終了となります。

委嘱されております時期によりまして変わってくるのですが、24 年 7 月 1 日からの方は 26 年 6 月 30 日で任期満了となり、その後別の方を推薦されることもありますし継続して

いただけるかもしれません。

委嘱されてから2年間という形になり、委嘱時期によっては8月や10月までの方もおられますので、皆さんが全員同じ時期に任期を満了されるというわけではありません。

(A 会長)

わかりました。

それでは、B 副会長からご挨拶をお願いします。

(B 副会長)

今日も有意義な意見交換ができたと思っています。一般の人にわかるアピールの仕方、夢つながら未来館に来たらいろいろなことができるよということを見せられることが大事なことだと改めて思いました。また8月以降もよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

(A 会長)

では以上で運営協議会を終わりたいと思います。

ありがとうございました。